

# 第 26 期 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2024年3月28日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所** ホテルサンルートプラザ新宿 1階  
大会議室 芙蓉  
東京都渋谷区代々木二丁目3番1号

**議 案** 議案 取締役8名選任の件

## 目 次

第26期定時株主総会招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4372/>



証券コード 4372  
(発送日) 2024年3月12日  
(電子提供措置の開始日) 2024年3月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木二丁目2番1号  
ユミルリンク株式会社  
代表取締役社長 清水 亘

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ymir.co.jp/ir/stock/meeting/>



【株主総会 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4372/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユミルリンク」又は「コード」に当社証券コード「4372」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に沿って、2024年3月27日（水曜日）午後6時まで、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿1階 大会議室 芙蓉  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第26期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告及び計算書類  
報告の件  
決議事項  
議案 取締役8名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
  - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。


以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）




### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後6時00分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後6時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ XX 株

××××年××月××日

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

投票日現在のご所有株式数 \_\_\_\_\_ XX 株  
議決権の数 \_\_\_\_\_ XX 株

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
電子メールアドレス XXXXX

○○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

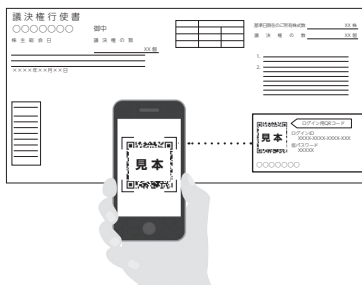
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株式会社  
議決権行使書の様式  
第1回定例会  
開催日 平成29年3月31日  
株主総会 10000000  
行使できる議決権の数 10000  
当社は、株主様がこの画面の手続きをした  
が、議決権行使することをお望みとし  
ます。該当する項目のボタンを選択して次  
画面におすすみください。

会社情報および株主情報の確認について権利  
放棄を行う場合があります

賛成

反対

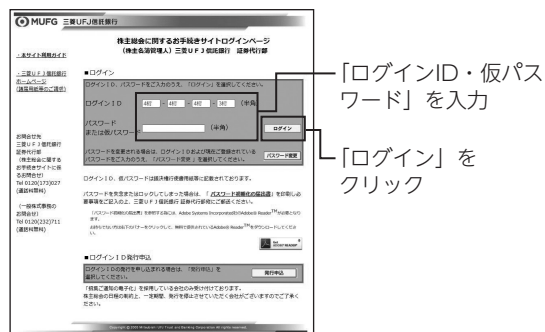
投票内容(仮)

投票内容(確定)

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進みましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰、円安など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、2023年12月11日に内閣府・財務省が発表した内閣府・財務省の法人企業景気予測調査（2023年10～12月期調査）によれば、今年度における国内の設備投資のスタンスを見ると、全産業における大企業の「情報化への対応」が重要度第3位の43.6%と強く意識されており、当社が属する情報通信業界及び非接触型ビジネスモデルでは、マーケットの拡大や収益機会の増加が続くことを物語っております。

当社においても2023年3月及び12月に月間では76億通を配信、年間を通じては860億通の配信を記録しメッセージ配信サービスの過去最高配信数を更新しております。

このような状況の中、当社は引き続き「SaaS事業成長」「顧客価値向上」に向け、積極的に取組みを行いました。

当事業年度におきましては、次のような提供サービスの拡充を行っております。

#### ・SMS配信サービス「Cuenote SMS」

2023年3月に総合行政ネットワーク（LGWAN）でのSMS送信を可能とする「Cuenote SMS for LGWAN」の提供を開始しております。このサービスはセキュアなネットワークから住民へSMSを送信できる行政・自治体向けのSMS配信サービスです。

2023年4月に双方向SMS機能をご利用いただく際に、携帯4社の共通番号（共通ショートコード）に対応を行い提供開始しております。これまで、企業と個人がSMSを送受信する場合には、企業側が携帯4社の利用者向けにそれぞれ個別の番号を用意する必要がありましたが、携帯4社の共通番号に対応することで、1つの番号で本人認証、重要な通知、業務連絡、プロモーションなどのSMSを送受信できます。また、共通番号は携帯4社が企業単位で発行する番号であり、企業の番号が認識しやすくなることから、送信者のなりすましやフィッシング詐欺を抑制し、企業と個人間における安心・安全なメッセージングサービスの利用にも繋がります。

2023年6月にWebhook対応の配信結果コールバック機能を追加するほか、利便性の向上を目的に同サービスの機能を追加し、提供を開始しております。これまで、APIを用いてCuenote SMSから送信したSMSの配信結果を得るためには、定期的に配信結果を取得する必要がありましたが、今回、追加したWebhook対応の配信結果コールバック機能を利用することで、SMSの配信結果をリアルタイムに受け取ることが可能になります。

・Webアンケート・フォームシステム「Cuenote Survey」

2023年5月にGoogleが提供するタグ管理システム「Google タグマネージャー」（以下GTM）に対応した最新版の提供を開始しております。GTMは、Googleが提供するタグ管理システムで、Webサイトの効果測定や分析などに欠かせないタグの管理を効率的に行うことができるシステムです。この対応により、アンケートやフォームの効果測定や分析を効率的に実施、管理できるようになります。

・「Cuenote 安否確認サービス」

2023年7月に災害訓練メールを定期自動配信する機能を追加し、提供開始しております。

サービス提供種別の売上高の概況は以下のとおりであります。

・ストック型収益：Cuenote SaaSのサブスクリプション(サービス利用)売上並びにソフトウェア保守売上が含まれます。当事業年度は顧客個別の要望に応じるエンタープライズ向けプランの獲得及びショートメッセージ顧客数の増加によりストック型収益は2,254,589千円、当事業年度末定期契約額は200,695千円（前期比7.1%増）となりました。

・スポット型収益：Cuenote SaaSの初期売上(初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得代行)並びにソフトウェアライセンス売上（オンプレミス）が含まれます。当事業年度の売上高はSaaS及びオンプレミスの新規受注が堅調に推移したことから、60,679千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は2,315,269千円、営業利益は592,466千円、経常利益は592,480千円、当期純利益は409,387千円となりました。

なお、当社はメッセージングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）「Google タグマネージャー」は、Google LLCの商標又は登録商標です。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は84,555千円で、その主なものは、SaaSサービス提供用のサーバ機材等76,927千円、電話交換機6,400千円、及びサーバセキュリティソフト1,228千円の取得によるものであります。



## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 23 期<br>(2020年12月期) | 第 24 期<br>(2021年12月期) | 第 25 期<br>(2022年12月期) | 第 26 期<br>(当事業年度)<br>(2023年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 1,629,752             | 1,929,357             | 2,181,206             | 2,315,269                        |
| 経 常 利 益 (千円)    | 326,340               | 398,573               | 520,441               | 592,480                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 224,013               | 286,915               | 359,402               | 409,387                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 63.02                 | 78.65                 | 92.93                 | 107.12                           |
| 総 資 産 (千円)      | 1,443,273             | 2,097,711             | 2,376,330             | 2,780,705                        |
| 純 資 産 (千円)      | 1,097,089             | 1,695,148             | 1,936,144             | 2,374,089                        |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 308.66                | 435.48                | 508.45                | 619.91                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、自己株式控除後の株式数を使用しております。
2. 当社は、2021年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 対処すべき課題

当社におきましては、以下の事項について事業上の主要な課題として認識しております。

- ① 優秀な人材の確保  
事業成長のため、優秀な人材の獲得は不可欠であると考えており、積極的な採用と共に研修等による人材の育成、職場環境の整備に取り組んでまいります。
- ② SaaSの付加価値の向上  
当事業には競合する企業が存在しており、これまで性能面や機能面などにおいて競争力を高めてまいりましたが、今後も継続し機能開発や設備投資によりサービスの付加価値の向上に努めてまいります。
- ③ サービスの安定稼働  
いつでも安心して利用できることは、SaaSにおいて不可欠であり、顧客が継続利用を判断する重要な要素であると考えております。今後も顧客増加や通信量の増加を見据え計画的な設備投資や増強、予防交換に取り組んでまいります。

④ 当社及びサービスの認知度の向上

当社はこれまで販売促進を目的にインターネット広告を活用してまいりましたが、今後のサービス拡販や人材獲得のためさらなる認知度の向上が必要であると考えており、インターネット以外のメディア活用や出稿量の増加により露出を高め認知度の向上に努めてまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社ではプライバシーマークやISMSなど外部認証を取得し、規程に基づく運用及び定期監査、見直しの実施や役職員への定期的な啓発、訓練、物理的・技術的対策への投資により情報管理体制を強化してまいります。

(4) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

| 事業区分             | 事業内容                                                                                                                                                       |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メッセージングソリューション事業 | 「価値の高い情報サービスの創造と提供を通して社会に貢献し、常に期待される企業を目指す。」という企業理念を掲げ、消費者や社員等とのエンゲージメント向上を目的とした法人のマーケティング、コミュニケーション活動を支援するメッセージングプラットフォーム「Cuenote (キューノート)」を開発し、提供しております。 |

(5) 主要な営業所 (2023年12月31日現在)

| 本社  | 東京都渋谷区                                                                     |
|-----|----------------------------------------------------------------------------|
| 事業所 | 大阪支店：大阪府大阪市北区<br>北海道オフィス：北海道札幌市中央区<br>福岡オフィス：福岡県福岡市博多区<br>沖縄オフィス：沖縄県中頭郡北谷町 |

(6) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 125名 | 13名増      | 39.3歳 | 7.4年   |

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金        | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係                  |
|---------------------|--------------|---------------------|------------------------------|
| 阪急阪神ホールディングス株式会社    | 99,474,946千円 | (51.8%)             | —                            |
| 阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社 | 29,384,485千円 | (51.8%)             | —                            |
| アイテック阪急阪神株式会社       | 200,000千円    | 51.8%               | 同社データセンターの利用<br>当社サービスの代理店販売 |

(注) 1. 親会社であるアイテック阪急阪神株式会社との同社データセンターの利用に当たっては、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定することに留意しております。また、当社取締役会は同社との取引の内容が公正かつ適正であり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

2. 当社に対する議決権比率欄の（ ）内は、間接被所有割合であります。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針 (2023年12月31日現在)

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

また、当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨及び毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,200,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,892,600株  
 (3) 株主数 1,174名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                                                                                                                                                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| ア イ テ ッ ク 阪 急 阪 神 株 式 会 社                                                                                                                                                                                              | 1,985千株 | 51.8%   |
| B N Y M A S A G T / C L T S N O N<br>T R E A T Y J A S D E C                                                                                                                                                           | 463     | 12.1    |
| 清 水 亘                                                                                                                                                                                                                  | 260     | 6.8     |
| 光 通 信 株 式 会 社                                                                                                                                                                                                          | 174     | 4.5     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                                                                                                                                                                                    | 136     | 3.5     |
| 木 下 圭 一 郎                                                                                                                                                                                                              | 100     | 2.6     |
| 及 川 英 夫                                                                                                                                                                                                                | 84      | 2.2     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                                                                                                                                                      | 30      | 0.7     |
| B B H C O F O R G R A N D E U R<br>P E A K G L O B A L M I C R O C A P F U N D                                                                                                                                         | 26      | 0.6     |
| B B H L U X / B R O W N B R O T H E R S H A R R I M A<br>N ( L U X E M B O U R G ) S C A C U S T O D I A N F<br>O R S M D - A M F U N D S - D S B I J A P A N E<br>Q U I T Y S M A L L C A P A B S O L U T E V A L U E | 22      | 0.5     |

- (注) 1. 当社は、自己株式を62,837株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2023年3月30日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2023年4月14日の取締役会決議において譲渡制限付株式報酬としての自己株式21,800株の処分を行うこととし、2023年5月12日付で取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）3名に対して17,400株を交付しております。この譲渡制限付株式は、譲渡制限期間が設けられてお

り、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

| 区分                     | 株式数     | 総額       | 交付対象者数 |
|------------------------|---------|----------|--------|
| 取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。） | 17,400株 | 22,794千円 | 3名     |

(注) 上記のほか、自己株式の処分により、従業員に対して譲渡制限付株式報酬制度に基づき、4,400株を譲渡制限付株式として交付しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

2023年4月14日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式21,800株の処分を行っております。この結果、当期累計期間において、利益剰余金が1,940千円、自己株式が30,498千円減少し、当会計期間末において利益剰余金が1,996,792千円、自己株式が87,908千円となっております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                 |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 清 水 亘     |                                                                                         |
| 常務取締役     | 小 林 幹 彦   | コーポレート本部・経理財務本部 分掌                                                                      |
| 取 締 役     | 渡 邊 弘 一   | マーケティング本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー                                              |
| 取 締 役     | 高 比 良 実   | カスタマー本部・技術本部 分掌<br>カスタマー本部 兼 技術本部ゼネラルマネージャー                                             |
| 取 締 役     | 斎 田 誠     | アイテック阪急阪神株式会社 執行役員<br>マルチメディア事業本部長                                                      |
| 取 締 役     | 鍋 木 祥 介   | INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役社長<br>株式会社モーデック代表取締役会長<br>イノテック株式会社常務執行役員<br>三栄ハイテックス株式会社取締役 |
| 取 締 役     | 菊 川 泰 宏   | 株式会社ヴィンクス 取締役                                                                           |
| 取 締 役     | 伊 達 有 希 子 | 新千代田総合法律事務所 弁護士                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 松 田 拓     |                                                                                         |
| 監 査 役     | 宇 仁 菅 亮 介 | アイテック阪急阪神株式会社 経営企画室長                                                                    |
| 監 査 役     | 芹 沢 俊 太 郎 | みさき監査法人 代表社員<br>TRAD税理士法人 代表社員                                                          |

- (注) 1. 取締役鍋木 祥介氏、取締役菊川 泰宏氏及び取締役伊達 有希子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松田 拓氏及び監査役芹沢 俊太郎氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役松田 拓氏並びに監査役宇仁菅 亮介氏及び監査役芹沢 俊太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役松田 拓氏は、総合商社（東京証券取引所第一部上場：現プライム市場上場）に1984年4月入社し、2003年4月から本社監査部、コンプライアンス統括部及び子会社の監査業務に長年携わってきた経験があります。
  - ・監査役宇仁菅 亮介氏は、1997年4月に鉄道会社（東京証券取引所第一部上場、2006年上場廃止）に入社以降、本社で経営企画業務に従事し、2020年にアイテック阪急阪神株式会社に出向し、経営

- 企画室長を務めております。
- ・ 監査役芹沢 俊太郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 2023年3月30日開催の第25期定時株主総会において、齋田 誠氏が取締役役に、宇仁菅 亮介氏が監査役に就任いたしました。
  5. 2023年3月30日開催の第25期定時株主総会終結をもって、水本 好信氏が取締役役を退任し、三谷 新吾氏が監査役を辞任いたしました。
  6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役を除く各取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲はすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別報酬等に関しては、取締役会や監査役会での審議を通して客観性・妥当性を確保する方針としております。2020年12月11日開催の取締役会において、「役員報酬規程」を決議し、これに合わせて役員報酬支給基準に関する内規を設けております。

また、2021年3月30日開催の株主総会においては、取締役の報酬の総額を年額100,000千円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は7名）、監査役の報酬総額を年額40,000千円（同株主総会終結時の監査役の員数は3名）と定められております。

取締役会は、取締役の個人別報酬について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、株主総会終了後の取締役会決議により、取締役の報酬額決定を一任された代表取締役社



長の清水 巨が、役員報酬規程及び役員報酬支給基準に関する内規に基づく役位別基本月額に貢献度等の評価を勘案のうえ決定しており、個別の報酬額については社外取締役の説明の上、合意を得ております。報酬額決定を一任する理由は、各取締役の業務執行状況を最も理解し、的確に把握している代表取締役社長が評価することが適切であると、取締役会が判断したことに基づきます。監査役については株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

また、2023年3月30日開催の第25期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬について年額30,000千円以内、決議時の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）は4名として決議されております。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額30,000千円以内、かつ、当社が発行または処分する普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |         |                 | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|---------|-----------------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等          |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 81,034千円<br>(9,410) | 63,938千円<br>(9,410) | —       | 17,095千円<br>(—) | 7名<br>(3)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11,906<br>(11,906)  | 11,906<br>(11,906)  | —       | —               | 2<br>(2)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 92,941<br>(21,317)  | 75,845<br>(21,317)  | —       | 17,095千円<br>(—) | 9<br>(5)       |

(注) 1. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規程に基づき作成した報酬案に対する社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鍋木 祥介氏、取締役菊川 泰宏氏、取締役伊達 有希子氏及び監査役芹沢 俊太郎氏について、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                              |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 楠 木 祥 介   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。長年にわたるベンチャー企業の経営経験及びIT業界における深い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                       |
| 取締役 菊 川 泰 宏   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。兼松エレクトロニクス株式会社の元代表取締役社長として経験したガバナンスのあり方やIT業界に関する専門的な知見に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 伊 達 有 希 子 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士として主に人事労務及び会社法務等に長年携わっており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から法律面からの専門的な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。     |
| 監査役 松 田 拓     | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。上場会社のグループ会社複数社にて監査役を歴任した豊富な経験と専門知識を、監査実務のみならずコーポレート・ガバナンスにおける深い見識から適宜発言を行っております。                    |
| 監査役 芹 沢 俊 太 郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験から適宜発言を行っております。                                                      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17,325千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,325   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に従い、内部通報制度の設置を含め、コンプライアンス委員会を設けてコンプライアンス推進体制を整備するほか、全従業員を対象とするコンプライアンス研修を行ってコンプライアンス意識の啓発・向上を図ります。また、財務報告に係る内部統制の構築を図り、その信頼性の確保に努めること、反社会的勢力との関係遮断を徹底するために必要な体制を整備することなど、コンプライアンス経営を推進します。重大な事象が発生した場合は、速やかに対処方法等をコンプライアンス委員会において検討・対応するとともに、場合によっては対策本部を設け、いずれの場合も監査役に報告します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び情報取扱規程、文書取扱規程等の関連規程に従い、情報を適切に保存・管理し、監査役による閲覧を常時可能とします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、不測の事態が発生した場合の情報伝達並びにリスクの現実化の未然の防止及びリスクの現実化の損失の最小化などリスク管理を行うとともに、リスク管理委員会を設けて、重大なリスクの顕在化に際しては委員会を開催してそれに備えるとともに、各部門が取り組むリスク事象の評価、対応策等を定期的に点検し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時に対応できる体制を定めます。また、重要なリスクについては、適時取締役会に報告します。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議の適正な運営、業務執行取締役の分担の明確化とともに、組織に関する規程に従い、決裁等の権限と責任の所在及び執行手続きを定め、重要な業務執行については、適時取締役会に報告します。業務の効率性と適正性を確保するために、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努めます。

⑤ 内部監査による業務の適正を確保するための体制

業務執行部門から独立性を確保した代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査規程を定め、これに基づき内部監査を実施します。当社の内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携し、業務の適正性の確保を図ります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の職務を補助するために、取締役会の決議により独立した補助組織（監査役スタッフ）を設置するとともに、専任のスタッフを配置します。

⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令によりその職務を行います。監査役を補助する使用人の異動、評価等に関しては、管理部が監査役と事前に協議を行います。

⑧ 監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会において重要事項の報告を行うほか、監査役が必要と認める事項を適時報告します。取締役、使用人等が業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備します。特に、重大なコンプライアンスに関する事項その他リスクの現実化等の事態の発生について、監査役に報告する体制を整備します。内部監査部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適時閲覧に供するほか、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）に関する報告を適時行います。取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、すみやかに監査役に報告します。このほか、会計監査人との連携が図れるよう対応しております。

⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いをしません。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行のための費用の前払等を必要とする場合は、これを支出します。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、対応状況を確認しております。また、監査役監査の実効性を確保するうえで重要な規程を制定・改廃する際は、監査役と事前に協議を行います。さらに監査の実効性を高めるため、内部監査部門及び会計監査人との連携を図っております。

⑫ 反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした姿勢で対応します。当社は反社会的勢力対応規程を設け、反社会的勢力との接触を禁止するほか、担当部門、対応方法について規定します。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、関係行政機関などから情報収集に努め、事案の発生時には関連行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として対処できる体制を整備します。取引の開始にあたっては、反社会的勢力との関係の有無の調査を行ったうえで、契約解除の効力を持つ暴力団排除条項を備えた契約を締結するほか、既存の取引先についても調査・確認を実施します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当該方針に記載の項目については、既に基本的な制度や仕組みを整えており、引き続き、適切な運用を行っております。

ロ. 取締役会を第26期においては15回開催し、取締役及び監査役が出席のもと報告及び議案の決議が行われております。当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会開催前に資料を共有し、取締役会にて十分な審議時間を確保し、議論を行っております。

ハ. コンプライアンス委員会を第26期においては4回開催し、年間計画の決定、コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス規程の改定を行っております。

② リスク管理体制

当社はリスク管理体制を構築するために、リスク管理規程を整備し、その適正な運用に努めております。また、原則として四半期毎にリスク管理委員会を開催するとともに、経営を取り巻く各種リスクについては代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、重要なリスク事項については経営会議及び取締役会にて報告され、協議を行っております。

③ コンプライアンス管理体制

コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を設置、全役職員への周知を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実については社内報告体制として、内部通報制度を設置し、内部通報を行った者に対して不利益な取り扱いがされないことを規定しております。

④ 監査役の監査体制

- イ. 取締役会等の監査役が出席する会議については、会議資料や議事録の回付等を適切に行っております。また、監査役が定期的に関連する資料についても、関係資料の回付を適切に行っております。
- ロ. 監査役は、監査役監査を有用なものとするため、代表取締役社長及びその他の取締役と定期的な意見交換の場を設けております。
- ハ. 会計監査及び内部監査の結果を踏まえた適切な監査役監査を実施するために、会計監査人及び内部監査部門と定期的な意見交換の場を設けております。



## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当事業年度末時点では、会社の経営を支配できる議決権を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方法は定めていません。また、当事業年度末時点では、買収防衛策は導入していません。なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

## 8. 親会社等との間の取引に関する事項

- ① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
- ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。  
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。
- ③ 取締役会の判断が、社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,466,381</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>406,616</b>   |
| 現金及び預金             | 2,089,150        | 買掛金                  | 37,574           |
| 売掛金                | 308,179          | 未払金                  | 41,147           |
| 原材料                | 2,579            | 未払費用                 | 132,911          |
| 前払費用               | 63,288           | 前受金                  | 29,565           |
| その他                | 4,018            | 未払法人税等               | 118,671          |
| 貸倒引当金              | △833             | 未払消費税等               | 36,359           |
|                    |                  | その他                  | 10,386           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>314,323</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>406,616</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>165,682</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 建物                 | 29,366           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,374,089</b> |
| 工具、器具及び備品          | 136,316          | <b>資 本 金</b>         | <b>273,853</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>17,292</b>    | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>191,351</b>   |
| ソフトウェア             | 17,199           | 資本準備金                | 191,351          |
| その他                | 93               | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,996,792</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>131,347</b>   | 利益準備金                | 280              |
| 敷金及び保証金            | 89,559           | その他利益剰余金             | 1,996,512        |
| 長期前払費用             | 7,715            | 繰越利益剰余金              | 1,996,512        |
| 繰延税金資産             | 34,071           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△87,908</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,780,705</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,374,089</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,780,705</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,315,269 |
| 売上原価         | 725,416   |
| 売上総利益        | 1,589,853 |
| 販売費及び一般管理費   | 997,386   |
| 営業利益         | 592,466   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 16        |
| 営業外費用        |           |
| 支払手数料        | 2         |
| 経常利益         | 592,480   |
| 税引前当期純利益     | 592,480   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 189,919   |
| 法人税等調整額      | △6,826    |
| 当期純利益        | 409,387   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |           |              |              |          |                | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------|---------|-----------|--------------|-----------|--------------|--------------|----------|----------------|--------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |              |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |              |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |              |
| 当 期 首 残 高     | 273,853 | 191,351   | 191,351      | 280       | 1,589,065    | 1,589,345    | △118,406 | 1,936,144      | 1,936,144    |
| 当 期 変 動 額     |         |           |              |           |              |              |          |                |              |
| 当 期 純 利 益     |         |           |              |           | 409,387      | 409,387      |          | 409,387        | 409,387      |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         |           |              |           | △1,940       | △1,940       | 30,498   | 28,558         | 28,558       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -         | -            | -         | 407,446      | 407,446      | 30,498   | 437,945        | 437,945      |
| 当 期 末 残 高     | 273,853 | 191,351   | 191,351      | 280       | 1,996,512    | 1,996,792    | △87,908  | 2,374,089      | 2,374,089    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 棚卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法
- ・原材料 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～8年   |

##### ② 無形固定資産

- ・市場販売目的ソフトウェア 見込有効期間（3年）に基づく均等償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- ・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

サービス提供種別（収益）については、利用開始時の初期設定売上（スポット型収益）及び毎月のサービス利用売上（ストック型収益）に分けられます。

スポット型収益：主にCuenote SaaSの初期設定（初期利用登録、カスタマイズ、セキュリティ証明書などの取得代行）及びソフトウェアライセンスの提供（オンプレミス）を行っています。設定等が完了した時点で履行義務が充足されるため、収益を認識しております。

ストック型収益：メッセージ配信サービス等の利用契約に基づいてサービス提供を行っています。サービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で支配が移転し、履行義務が充足されるため、収益を認識しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 474,392千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 15,649千円  |
| ② 短期金銭債務                        | 4,462千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 87,329千円

売上原価 22,485千円

販売費及び一般管理費 1,224千円

営業取引以外の取引高 -

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 3,892,600株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 62,837株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等  
該当事項はありません。
  - ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は主として自己資金で充足しております。

また、一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、2か月以内の支払期日であります。

敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日及び残高を報告連携することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、原則として必要資金は自己資金により賄っており、すべて現預金として保有し、手許流動性を維持、管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

|               | 貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額    |
|---------------|----------|----------|--------|
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 89,559千円 | 88,628千円 | △931千円 |



(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分      | 時価   |          |      |          |
|---------|------|----------|------|----------|
|         | レベル1 | レベル2     | レベル3 | 合計       |
| 敷金及び保証金 | －    | 88,628千円 | －    | 88,628千円 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 合計        |
|-----------------------|-----------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 60,679    |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 2,254,589 |
| 顧客との契約から生じる収益         | 2,315,269 |
| その他の収益                | —         |
| 外部顧客への売上高             | 2,315,269 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、流動負債の契約負債（前受金）に含まれております。顧客との契約から生じた債権及び契約負債（前受金）は以下のとおりです。

(単位：千円)

|               | 当事業年度   |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 期首残高    | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権 | 296,870 | 308,179 |
| 契約負債（前受金）     | 27,548  | 29,565  |

当事業年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債（前受金）に含まれていた額は、27,548千円です。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 貸倒引当金     | 255千円           |
| 減価償却超過額   | 7,655千円         |
| 未払事業税     | 6,829千円         |
| 未払費用      | 2,403千円         |
| 未払事業所税    | 698千円           |
| 一括償却資産    | 3,263千円         |
| 貸倒損失否認    | 593千円           |
| 棚卸評価損否認   | 3,431千円         |
| 株式報酬費用    | 5,626千円         |
| 固定資産受贈益   | 3,314千円         |
| 繰延税金資産合計  | <u>34,071千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>34,071千円</u> |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

#### (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

該当事項はありません。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

アイテック阪急阪神株式会社（非上場）

阪神電気鉄道株式会社（非上場）

阪急阪神ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

#### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 619円91銭

(2) 1株当たり当期純利益 107円12銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

ユミルリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

|                        |       |         |
|------------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員     | 公認会計士 | 千 田 健 悟 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 竹 下 晋 平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユミルリンク株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月19日

ユミルリンク株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 松田 拓 ㊟

監査役 宇仁菅 亮介 ㊟

監査役（社外監査役） 芹沢 俊太郎 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、鍋木 祥介氏、菊川 泰宏氏及び伊達 有希子氏の3氏は、社外取締役候補者であります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | し みず わたる<br>清 水 亘<br>(1971年12月1日)                                                                                      | 2002年7月 当社入社<br>2005年10月 Forcast事業部統括<br>2007年10月 開発本部長<br>2008年3月 代表取締役社長（現任） | 260,700株          |
|           | <p><b>【選任理由】</b><br/>清水 亘氏は、2008年3月から代表取締役社長としての職責を担っており、その能力及び豊富な業務経験を、今後も当社の経営に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                               | こ ばやし みき ひこ<br>小 林 幹 彦<br>(1956年4月17日) | 1983年4月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>2005年7月 同社 不動産事業本部建設部長<br>2006年7月 同社 不動産事業本部開発営業室部長<br>2008年4月 同社 社長室（現 経営企画室）部長<br>2010年4月 同社 EC事業本部 CM統括部長<br>2011年4月 阪神不動産株式会社（現 阪急阪神エステ<br>ートサービス(株)） 出向 常務取締役<br>2014年4月 株式会社阪神ステーションネット代表取締<br>役社長<br>2018年4月 同社 代表取締役会長<br>2019年3月 当社 常務取締役 コーポレート本部・経<br>理<br>財務本部 分掌<br>2019年10月 常務取締役 コーポレート本部・経<br>理<br>財務<br>本部・カスタマー本部 分掌<br>2020年3月 常務取締役 コーポレート本部・経<br>理<br>財務<br>本部 分掌（現任） | 5,800株                 |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           小林 幹彦氏は、企業経営に係る豊富な経験と高い見識を保有しており、今後も当社の経営に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                | わた なべ ひろ かず<br>渡 邊 弘 一<br>(1979年1月17日) | 2001年4月 株式会社日本テクノ開発入社<br>2005年7月 当社入社<br>2013年4月 セールス本部営業企画部シニアマネージャー<br>2018年3月 取締役 セールス本部営業企画部シニアマネージャー<br>2018年4月 取締役 マーケティング本部ゼネラルマネージャー<br>2019年10月 取締役 マーケティング本部・技術本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー兼 セールス本部 ゼネラルマネージャー<br>2020年3月 取締役 マーケティング本部・セールス本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー<br>2024年1月 取締役 マーケティング本部・セールス本部・事業推進本部 分掌<br>マーケティング本部ゼネラルマネージャー<br>(現任) | 5,800株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           渡邊 弘一氏は、マーケティング本部・セールス本部・事業推進本部分掌取締役としての職責を担っており、マーケティング及び営業に関する豊富な業務経験を保有しており、今後も当社の経営戦略等に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                        | たか ひ ら なみのる<br>高 比 良 実<br>(1973年11月14日) | 1995年10月 キャリアスタッフ株式会社入社<br>2006年 7月 株式会社えむぼま入社 部長<br>2012年 6月 当社入社 カスタマーサービス本部CSグループインフラ運用チーム<br>2015年 1月 カスタマー本部ネットワーク部シニアマネージャー<br>2018年 4月 カスタマー本部ゼネラルマネージャー兼 ネットワーク部シニアマネージャー<br>2020年 3月 取締役 カスタマー本部・技術本部 分掌 カスタマー本部ゼネラルマネージャー<br>2022年 4月 取締役 カスタマー本部・技術本部 分掌 カスタマー本部ゼネラルマネージャー兼 技術本部ゼネラルマネージャー (現任) | 5,800株                 |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>高比良 実氏は、カスタマー本部・技術本部分掌取締役としての職責を担っており、その技術分野における豊富な業務経験を保有しており、今後も当社の技術戦略等に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                          | さい だ まこと<br>齋 田 誠<br>(1970年9月29日) | 1993年 4 月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>2000年 1 月 アイテック阪神株式会社（現 アイテック<br>阪急阪神(株)）出向<br>2014年 4 月 株式会社アールワークス 取締役（現任）<br>2018年 3 月 当社 取締役<br>2018年 4 月 アイテック阪急阪神株式会社 執行役員<br>マルチメディア事業本部 副本部長<br>2020年 4 月 アイテック阪急阪神株式会社 執行役員<br>マルチメディア事業本部長（現任）<br>2023年 3 月 当社 取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>アイテック阪急阪神株式会社 執行役員 | -                 |
| <b>【選任理由】</b><br>齋田 誠氏は、アイテック阪急阪神株式会社マルチメディア事業本部での業務経歴が長く、インターネット事業について豊富な知見を有しており、当該知見を活かした専門的な観点から当社事業に貢献していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                               | かぶら ぎ よう すけ<br>鎬 木 祥 介<br>(1970年2月28日)<br><br><b>【社外取締役在任期間】</b><br>5年0か月 | 1994年 4月 イノテック株式会社入社<br>2000年 4月 アイティアアクセス株式会社<br>取締役営業本部長<br>2004年 6月 同社 代表取締役社長<br>2009年 6月 イノテック株式会社 取締役<br>デバイステクノロジー本部長<br>2013年 4月 同社 常務取締役<br>デバイステクノロジー本部長<br>2015年 4月 同社 取締役ICソリューション本部担当<br>2015年 6月 ガイオ・テクノロジー株式会社<br>代表取締役会長<br>2015年 6月 アイティアアクセス株式会社 取締役<br>2018年 5月 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役<br>2019年 3月 当社 社外取締役 (現任)<br>2020年 4月 株式会社モーデック<br>代表取締役会長 (現任)<br>2021年 4月 イノテック株式会社 常務取締役<br>2021年 6月 INNOTECH FRONTIER,Inc.<br>代表取締役社長 (現任)<br>2022年 6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 (現任)<br>2023年 6月 イノテック株式会社 常務執行役員<br>ICソリューション本部兼コネクテッドビジ<br>ネス開発統括部 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>INNOTECH FRONTIER,Inc. 代表取締役社長<br>株式会社モーデック 代表取締役会長<br>イノテック株式会社 常務執行役員<br>三栄ハイテックス株式会社 取締役 | —                      |
| <b>【選任理由】</b><br>鎬木 祥介氏を社外取締役候補者とした理由は、イノテック株式会社の常務取締役等を歴任し、長年にわたるベンチャー企業の経営経験及びIT業界に関する深い見識を有していることから、当社の経営に提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7                                                                                                                                             | さく かわ やす ひろ<br>菊 川 泰 宏<br>(1957年7月25日)<br><br><b>【社外取締役在任期間】</b><br>4年7か月 | 1987年 3 月 兼松エレクトロニクス株式会社入社<br>2007年 4 月 同社 執行役員<br>2010年 4 月 同社 上席執行役員<br>2011年 6 月 同社 取締役<br>2013年 4 月 同社 常務取締役<br>2014年 4 月 同社 代表取締役社長<br>2018年 4 月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式<br>会社 取締役会長<br>2019年 4 月 兼松エレクトロニクス株式会社<br>取締役相談役<br>2019年 6 月 同社 顧問<br>2019年 8 月 当社 社外取締役 (現任)<br>2020年 7 月 東京エグゼクティブ・サーチ株式会社<br>コンサルタント (現任)<br>2021年 3 月 株式会社ヴィンクス 取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ヴィンクス 取締役 | —                      |
| <b>【選任理由】</b><br>菊川 泰宏氏を社外取締役候補者とした理由は、兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役社長としてのガバナンスに関する豊富な経験と、IT業界に関する専門的な知見から、当社の経営に貴重なご意見をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                        |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8                                                                                                                                                                  | だ て ゆ き こ<br>伊 達 有 希 子<br>(1974年9月30日)<br><br><b>【社外取締役在任期間】</b><br>2年0か月 | 2000年4月 東京地方裁判所入所<br>2007年9月 弁護士登録<br>加茂法律事務所入所<br>2011年9月 新千代田総合法律事務所入所<br>2014年5月 東京都労働委員会事務局<br>審査調整法務担当課長<br>2017年7月 新千代田総合法律事務所復所（現任）<br>2022年3月 当社 社外取締役（現任）<br>2022年12月 直富商事株式会社社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>新千代田総合法律事務所 弁護士 | —                 |
| <b>【選任理由】</b><br>伊達 有希子氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として主に人事労務及び会社法務等に長年携わっており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から法律面からの専門的な助言等をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鍋木 祥介氏、菊川 泰宏氏及び伊達 有希子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 斎田 誠氏は、当社の親会社であるアイテック阪急阪神株式会社の執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
4. 当社は、鍋木 祥介氏、菊川 泰宏氏及び伊達 有希子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、鍋木 祥介氏、菊川 泰宏氏及び伊達 有希子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号  
ホテルサンルートプラザ新宿1階  
大会議室 芙蓉  
電話 03 (3375) 3211 (代表)



交通：JR「新宿駅」 南口より (徒歩約3分)  
都営大江戸線「新宿駅」 A1出口より (徒歩約1分)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。